

令和5年(2023年)3月30日

山陰クボタ水道用材株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画(第三次)

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間：令和5年(2023年)4月1日 ~ 令和8年(2026年)3月31日までの3年間

2. 内 容

目標：管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を7%以上にする。

(令和4年度実績3.6%)

<取組内容>

●令和5年(2023年)4月~

女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリングの実施

●令和6年(2024年)4月~

従来、男性労働者中心であった職場や業務への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与

令和5年4月6日  
島根労働局提出済

以 上